

## 注意事項確認書

校庭夜間開放施設の利用にあたり、以下の使用上の留意事項を御確認いただき、「川崎市立学校施設開放団体登録票」と併せて、御提出ください。

(内容を全て確認の上、を付けてください)

- 施設や設備を汚したり、傷付けたりしないでください。万が一、汚損してしまった場合は、直ちに開放施設管理者へ報告するとともに、利用団体の責任者が速やかに復旧してください。また、故意又は過失で施設や設備をき損又は滅失した場合は弁償していただきます。
  - 施設の利用に際しては、開放施設管理者及び開放指導員の指示に従ってください。
  - 利用中のケガ、事故及び盗難などについて川崎市は責任を負いかねますので、安全確保や保険への加入は利用団体で御対応ください。また、救急車等を呼ぶ際には、学校の住所と車を停める門の位置を聞かれますので、事前に把握しておいてください。
  - 学校の設備や用具を無断で移動したり、校内の所定の場所以外に立ち入ったりしないでください。
  - 活動に必要な備品、用具及び救急医薬品は各団体で御用意ください。学校では用意しません。また、学校の倉庫などに団体の備品、用具を置いたままにしないでください。
  - 学校の施設・設備及び用具等を使用した場合は、清掃した上で所定の位置に納め、原状に戻してください。
  - 学校の児童生徒が使用する施設ですので、汚したり、傷つけたりしないよう注意し、**使用後はレーキ・トンボ・ブラシ等で整備するようお願いいたします。スパイクシューズの使用は禁止です。**
  - ごみ等は利用者が持ち帰ってください。
  - 飲食を目的とした施設利用、施設内での飲食物などの販売、火気の使用、飲酒、喫煙は厳禁とします。
  - 学校や教育委員会事務局の行事、施設・設備の状況等により、急遽、利用の中止をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承ください。
  - 利用可能時間外の使用はできません。
  - 利用申込のキャンセルについては、事前にわかるようでしたら3日前までに開放指導員及び学校に連絡し、キャンセル枠を他の団体に譲っていただくようお願いいたします。また、遅くとも前日までには連絡をするようお願いいたします。
  - 車両での来校は原則として御遠慮いただき、公共交通機関を御利用ください。
  - 利用団体登録の対象者及び利用者は、利用者名簿に記載された方のみとなりますので記載されていない方は校内へ入れません。
  - 利用上の注意については、**団体全員に周知・徹底してください。**
- ※夜間の利用になりますので、学校周辺への環境に御配慮ください。特に**学校周辺での騒音・ごみの投棄、路上駐車及び近隣商業施設等への駐車・駐輪、路上喫煙等は絶対に行わないでください。**

### 利用の不許可又は利用登録の取消し

- 「利用上の注意」や規則が守られない場合、周辺から苦情が続く場合、開放指導員、学校施設開放運営委員会、学校の指導等に従わない場合は、教育委員会が当該団体の利用を不許可とし、又は当該団体の利用登録を取り消すことがあります。

川崎市教育委員会 宛

上記の利用上の留意事項を踏まえ活動します。

年 月 日

団体名

代表者名